

議事日程（閉会日） 令和4年3月17日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第 2 議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第 6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 8号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 9号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第16号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第16 議案第17号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第18号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第19号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算に

ついて

日程第19 議案第20号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

日程第20 議案第21号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第21 議案第22号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

日程第22 議案第23号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

日程第23 議案第24号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第24 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子君	2番	古村護君
3番	鎌田鷹介君	5番	加藤真人君
6番	伊藤守君	7番	服部英二夫君
8番	三輪一雅君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	黒田良人君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長	黒田和弘君		

事務局出席職員

事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、令和4年第1回木曾岬町議会定例会本会議に、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれまし

でも御出席いただきありがとうございます。

さて、令和4年第1回定例会は3月1日から17日間の日程で開かれまして、本日が今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても慎重な御審議を尽くしていただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

- 日程第 1 議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第 2 議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 3 議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 5 議案第 6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第 7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第 8号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第 9号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

- 日程第 15 議案第 16 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 16 議案第 17 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 18 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 19 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 20 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 21 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 22 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 23 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 日程第 23 議案第 24 号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） 日程第 1、議案第 2 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 8 号）についてから日程第 23、議案第 24 号、木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 23 議案を一括上程し、これを議題とします。

会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、15 日の一般質問日にそれぞれ付託されました各常任委員会の委員長報告とその質疑が終わっております。よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は議会運営委員会で決定いただいたとおり採決しますので、御理解願います。

それでは、日程第1、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2、議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3、議案第4号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4、議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第6号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第6

号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第7号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第8号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第9号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9、議案第10号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第11号、木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第11

1号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11、議案第12号、木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第13号、木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第13号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13、議案第14号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14、議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてを採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第1

6号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16、議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第17、議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第18、議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19、議案第20号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20、議案第21号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第21、議案第22号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第22、議案第23号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第23号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第23、議案第24号、木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第24号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第24 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第24、閉会中の継続調査についてを上程し、これを議題とします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

暫時休憩といたします。

午前 9時21分休憩

午前 9時22分再開

○議長（服部英二夫君） 休憩を解き、本会議に戻します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて令和4年第1回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

午前 9時22分閉会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には、本定例会の3月1日から本日までの17日間の日程で開催され、議案審議には十分な調査と活発な御議論をいただきありがとうございました。皆様の御協力によりまして、円滑な議事進行と議会運営により本定例会を無事終えることができ、住民の負託にもお応えすることができましたこと、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめとする執行部の皆様におかれましては、このたび可決、決定されました議案を、住民の福祉の向上と町政の進展につながるよう、適切な進行管理に基づき適正かつ的確に執行していただくことをお願いするとともに、長時間の議会審議に御出席いただき誠にありがとうございました。これにて第1回定例会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
